

1. 件 名「新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（東海第二（62）」
2. 日 時：平成30年4月24日 20時00分～21時15分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

江崎企画調査官、吉村上席安全審査官、千明主任安全審査官、日南川安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他4名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る審査の計画変更（屋外重要土木構造物）について、資料提出の遅れに係る説明があった。
- (2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
＜屋外重要土木構造物の審査について＞
 - 設計方針の変更に伴う審査工程の計画変更について、計画変更に至った理由、工程変更の詳細と終了時期の明確化、具体的な実施内容等を詳細に提示すること。
 - 他の審査項目においても同様の設計変更の可能性がないか、全ての審査項目について確認して提示すること。
 - 6月末に提示できる資料の内容を明確化して、提示すること。
- (3) 日本原子力発電株式会社から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・なし